

第 2 回 契約変更の内容

契約年月日	令和7年10月30日
契約業者名	中原建設株式会社
契約業者の住所	埼玉県川口市柳崎 5 - 2 - 3 3
工事の名称	R 6 荒川下流左岸川口地区地盤改良他工事
工事場所	舟戸地区：埼玉県川口市舟戸地先 戸田公園地区：埼玉県戸田市戸田公園地先
工事種別	一般土木
工事概要	地盤改良工 9 6 本 ライフライン新設・撤去 1 式 土砂改良 約11,000m ³
工期（自）	令和 7 年 4 月 1 日
工期（至）	令和 8 年 1 月 9 日
変更前の契約金額	2 3 4, 2 7 8, 0 0 0 円（税込み）
変更金額	+ 3 7, 9 5 0, 0 0 0 円（税込み）
変更後の契約金額	2 7 2, 2 2 8, 0 0 0 円（税込み）
変更理由 ※ 1	1. 河川土工 ・他工事との工事調整の結果、土砂の運搬先が戸田地区から川口地区に変更となったため、掘削工及び盛土工を減工する。 ・他事業との盛土材の受入れ調整の結果、受入先の整地が必要となったため、残土処理工を追加する。 2. 地盤改良工 ・土質調査の結果、地盤改良機設置に必要なトラフィカビリティ確保のため、表層安定処理工を追加する。 ・土質調査の結果、固化材の配合量が変わったことから、固結工を増工する。 ・土質試験の結果、土砂改良における混合処理の対象となる土砂が変わったため、土砂改良工を減工する。 3. 仮設工 ・河川土工の増工に伴い、工事用道路工および交通管理工を増工する。 4. 共通仮設費 ・河川土工の増工に伴い、運搬費を増工する。 ・河川土工及び地盤改良工のICTの活用に伴い、技術管理費を増工する。 5. 工期は、他工事との調整による本工事における河川土工の開始時期の変更及び地盤改良工における表層安定処理工の追加により、6 3 日間延長し、令和 8 年 1 月 9 日までとする。